

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年3月28日(2025.3.28)

【公開番号】特開2025-19148(P2025-19148A)

【公開日】令和7年2月6日(2025.2.6)

【年通号数】公開公報(特許)2025-023

【出願番号】特願2024-202555(P2024-202555)

【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00 (2006.01)

10

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 F

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月19日(2025.3.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

断面円弧状の溝を有する回転可能な散薬収容部材と、

前記溝に接した状態で回転可能で、かつ、前記溝に対して昇降可能に設けられ、前記散薬収容部材に収容された散薬を掻き出す掻出板を備えた回転板とを備えた散薬包装装置において、

前記掻出板は、前記回転板の第1面に設けられた第1掻出板と、前記回転板の第2面に設けられ、前記第1掻出板より掻出幅が小さい第2掻出板とからなり、

前記散薬収容部材に収容された散薬の分包数に応じて、前記第1掻出板だけで散薬を掻き出す場合と、前記第1掻出板と前記第2掻出板の両方で散薬を掻き出す場合とに切り換え可能に構成されていることを特徴とする散薬包装装置。

30

【請求項2】

前記分包数が所定の分包数以下の場合、前記第1掻出板だけで散薬を掻き出し、

前記分包数が所定の分包数を超える場合、前記第2掻出板により所定の分割幅で1包目の散薬を掻き出し、前記散薬収容部材を前記回転板の前記第2面側から前記第1面側に移動した後、前記第1掻出板により所定の分割幅で2包目以降の散薬を掻き出すように構成されていることを特徴とする請求項1に記載の散薬包装装置。

【請求項3】

前記第2掻出板が1包目の散薬を掻き終えた後、前記第1掻出板が2包目の散薬を掻き始める前に、前記散薬収容部材を前記第1面側から前記第2面側に移動するように構成されていることを特徴とする請求項2に記載の散薬包装装置。

【請求項4】

前記第1掻出板が散薬を掻き出した後、前記散薬収容部材を前記第1面側から前記第2面側に移動した後、前記第2掻出板が前記散薬収容部材に入るように構成されていることを特徴とする請求項2又は3に記載の散薬包装装置。

【請求項5】

前記第1掻出板と前記第2掻出板は、前記回転板の中心軸の周りの等配位置に設けられていることを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の散薬包装装置。

【請求項6】

40

50

前記第1掻出板は2個、前記第2掻出板は1個設けられていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の散薬包装装置。

【請求項7】

先の前記第1掻出板が散薬を掻き終えた後、後の前記第1掻出板が散薬を掻き始める前に、前記散薬収容部材を前記第1面側から前記第2面側に移動するように構成されていることを特徴とする請求項6に記載の散薬包装装置。

【請求項8】

先の前記第1掻出板が散薬を掻き出し、後の前記第1掻出板が散薬を掻き出した後、先の前記第1掻出板が前記散薬収容部材に入る前に、前記第2掻出板が前記散薬収容部材に入るよう構成していることを特徴とする請求項6又は7に記載の散薬包装装置。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記課題を解決するための手段として、本発明の散薬包装装置は、
断面円弧状の溝を有する回転可能な散薬収容部材と、

前記溝に接した状態で回転可能で、かつ、前記溝に対して昇降可能に設けられ、前記散薬収容部材に収容された散薬を掻き出す掻出板を備えた回転板とを備えた散薬包装装置において、

前記掻出板は、前記回転板の第1面に設けられた第1掻出板と、前記回転板の第2面に設けられ、前記第1掻出板より掻出幅が小さい第2掻出板とからなり、

前記散薬収容部材に収容された散薬の分包数に応じて、前記第1掻出板だけで散薬を掻き出す場合と、前記第1掻出板と前記第2掻出板の両方で散薬を掻き出す場合とに切り換える構成を特徴とする。

前記分包数が所定の分包数以下の場合、前記第1掻出板だけで散薬を掻き出し、

前記分包数が所定の分包数を超える場合、前記第2掻出板により所定の分割幅で1包目の散薬を掻き出し、前記散薬収容部材を前記回転板の前記第2面側から前記第1面側に移動した後、前記第1掻出板により所定の分割幅で2包目以降の散薬を掻き出すように構成

20

30

30

40

50